

桂川町告示第112号

平成30年第4回桂川町議会臨時会を次のとおり招集する

平成30年11月19日

桂川町長 井上 利一

1 期 日 平成30年11月22日

2 場 所 桂川町議会議場

○開会日に応招した議員

原中 政廣君

林 英明君

柴田 正彦君

杉村 明彦君

大塚 和佳君

吉川紀代子君

北原 裕丈君

下川 康弘君

藤川 正恭君

青柳 久善君

○応招しなかった議員

平成30年 第4回（臨時）桂川町議会会議録（第1日）

平成30年11月22日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成30年11月22日 午前10時00分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

追加日程第1 副議長選挙

追加日程第2 議席の指定

追加日程第3 会議録署名議員の指名

追加日程第4 会期の決定

追加日程第5 常任委員会委員の選任

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任

追加日程第7 同意第4号 桂川町監査委員の選任

追加日程第8 同意第5号 飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選任

追加日程第9 選挙第2号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙

追加日程第10 選挙第3号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙

追加日程第11 議会広報委員会の閉会中の継続審査

追加日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続審査

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

追加日程第1 副議長選挙

追加日程第2 議席の指定

追加日程第3 会議録署名議員の指名

追加日程第4 会期の決定

追加日程第5 常任委員会委員の選任

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任

追加日程第7 同意第4号 桂川町監査委員の選任

追加日程第8 同意第5号 飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選任

追加日程第9 選挙第2号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙

追加日程第10 選挙第3号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙

追加日程第11 議会広報委員会の閉会中の継続審査

追加日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続審査

出席議員（10名）

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 藤川 正恭君	10番 青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	森山 一平君
教育長	瓜生 郁義君	総務課長	山邊 久長君
企画財政課長	原中 康君	企画財政課長補佐	小平 知仁君
建設事業課長	小金丸卓哉君	住民課長兼会計管理者	坂井 習司君
税務課長	平井登志子君	保険環境課長	横山 由枝君
健康福祉課長	江藤 栄次君	産業振興課長	山本 博君
子育て支援課長	秦 俊一君	水道課長	古野 博文君
学校教育課長	北原 義識君	社会教育課長	尾園 晃君
社会教育課長補佐	原田 紀昭君		

午前10時00分開会

○事務局長（神崎 博和君） おはようございます。事務局長の神崎でございます。

選挙におかれましては、大変お疲れさまでございました。また、御当選、まことにおめでとうございます。これよりは着座で進めさせていただきます。

それでは、お手元に配付しております議事日程の順序に沿って会議を進めさせていただきます。一般選挙後の初議会でありますので、日程表4の臨時議長の紹介までを私のほうで進めさせていただきます。御協力のほど、お願いいたします。

それでは、初めに町長の挨拶をお受けしたいと思えます。井上町長、よろしくお願ひいたします。

○町長（井上 利一君） おはようございます。早いもので、ことしも残すところ1カ月余りになりました。

議員の皆様におかれましては、ますます御健勝のことと心からお喜び申し上げます。

さて、御承知のとおり、本町におきましては、任期満了に伴います桂川町長選挙及び桂川町議会議員一般選挙が10月23日告示、28日投開票の日程で執行されました。本日御参会の皆さんは、町民の皆さんの温かい御支援と大きな期待を担われて、厳しい選挙戦を見事に勝ち抜かれ、御当選された方々であります。皆様のはえある御当選に対しまして、改めて心からお祝い申し上げます。

御当選まことにおめでとうございます。

また、当選後初めての議会となります平成30年第4回桂川町議会臨時会を開催いたしましたところ、公私ともに大変お忙しい中にもかかわらず、御出席を賜り、衷心より感謝申し上げます。

私は、今回の町長選挙に立候補し、町民の皆様温かい御支援によりまして、身に余る無投票再選の栄誉を賜りました井上利一でございます。4期目の町政を担当させていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、国政においては、地方創生や働き方改革、外国人労働者の受け入れなど、さまざまな法律等の制定や改正が行われていますが、その根幹にあるのは、活力ある経済の維持と人口減少対策や超高齢社会の到来に伴う対策等であると考えられます。このことは、国全体の構造的な問題であることから、一朝一夕に解決するような問題ではありませんが、本町にとっても重要な課題であることは間違いありません。

また、本町は、あの平成の大合併のときに、結果として単独で町政を継続する道を選びました。現在においても、いろいろな課題が山積していますが、ようやく将来を見据えたまちづくりが進んできたように感じているところです。

私は、今回の町長選挙に際しまして、「着実な一歩こそ未来への進化」をキャッチフレーズに、まちづくりの基本方針を示し、10の抱負と47の項目を掲げました。もちろんこれが全てとい

うことではなく、このほかにも取り組んでいかなければならない課題がたくさんあることは承知していますが、特に重要と思うものを記したところです。

私は、これらの方針、抱負の実現に向けて、誠心誠意、全力を傾注してまいりたいと存じます。議員各位の御理解と御協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

なお、本日の臨時会は、正・副議長の選挙を初め、常任委員会委員等の選出及び広域行政に関連する議員の選挙等が主な内容になっています。いずれも本町の議会の体制を決める重要な案件であります。議員各位の積極的かつ真摯な御協議をお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局長（神崎 博和君） 続きまして、臨時議長の紹介をさせていただきます。

本臨時議会は、一般選挙後、初めての議会であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の議員であります青柳議員を御紹介いたします。

青柳議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（青柳 久善君） おはようございます。

ただいま御紹介にあずかりました、臨時議長を務めます青柳でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

このたびの選挙での当選、まことにめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

桂川町発展のために、皆様とともに協議しながら一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。

議長選挙が終了するまで、どうぞよろしく御協力のほどお願いを申し上げます。

ここでお諮りをいたします。本日の議事は、議会の構成が主なものであります。したがって、議席の指定が終わるまでの間、執行部は退席の上、待機をお願いしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（青柳 久善君） 異議なしと認めます。よって、議席の指定が終わるまでの間、執行部は退席して、待機をお願いいたします。

なお、総務課長は残ってお手伝いをさせていただきようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、退席をしてください。

〔執行部退席〕

○臨時議長（青柳 久善君） ただいまから、平成30年第4回桂川町議会臨時会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（青柳 久善君） 仮議席の指定を行います。

仮議席につきましては、恒例により、当選回数及び年齢等により、現在着席されてます議席といたします。

日程第2. 議長の選挙

○臨時議長（青柳 久善君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。総務課長、お願いします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（青柳 久善君） ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人の指名をいたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、1番、柴田正彦君、2番、杉村明彦君を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（青柳 久善君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（青柳 久善君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。点検してください。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（青柳 久善君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、記載台で記入の上、順番に投票を願います。点呼をお願いします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1番 柴田 正彦議員

2番 杉村 明彦議員

3番 大塚 和佳議員

4番 吉川紀代子議員

5番	北原 裕丈議員	6番	下川 康弘議員
7番	林 英明議員	8番	原中 政廣議員
9番	藤川 正恭議員	10番	青柳 久善議員

○臨時議長（青柳 久善君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（青柳 久善君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

それでは、開票を行います。1番、柴田正彦君、2番、杉村明彦君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（青柳 久善君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票です。有効投票のうち、原中政廣君8票、林英明君1票、吉川紀代子君1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、有効投票総数10票の4分の1ですので、3票でございます。したがって、原中政廣君が議長に当選をされました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（青柳 久善君） ただいま、議長に当選されました原中政廣君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選されました原中政廣議長より、挨拶をお受けしたいと思っております。前の演台でお願いします。

○議長（仮議席8番 原中 政廣君） 議員の皆様にお礼を申し上げます。

議長に選任をいただきまして感謝申し上げます。議員の皆様の議会活動が十分できますよう努めてまいりますので、さらなる御協力をお願いいたしまして、簡単ですが挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

○臨時議長（青柳 久善君） 以上で、臨時議長の職務を終わります。

皆様の御協力が無事に終わりました。感謝申し上げます。

御協力ありがとうございました。議長の席を降りさせていただきます。ありがとうございました。

原中政廣議長、議長席にお着き願います。

[臨時議長退席、議長着席]

○議長（原中 政廣君） 本日のこれからの議事日程は、お手元に配付のとおりです。

追加日程第1. 副議長の選挙

○議長（原中 政廣君） それでは、追加日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

[議場閉鎖]

○議長（原中 政廣君） ただいまの出席議員数は10名です。

次に、投票立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、投票立会人に、3番、大塚和佳君、4番、吉川紀代子君を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

○議長（原中 政廣君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原中 政廣君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（原中 政廣君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、記載台で記入の上、順番に投票願います。

[事務局長点呼・議員投票]

1番 柴田 正彦議員 2番 杉村 明彦議員
3番 大塚 和佳議員 4番 吉川紀代子議員
5番 北原 裕丈議員 6番 下川 康弘議員
7番 林 英明議員 9番 藤川 正恭議員
10番 青柳 久善議員 8番 原中 政廣議員

○議長（原中 政廣君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原中 政廣君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。3番、大塚和佳君、4番、吉川紀代子君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（原中 政廣君） 選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票です。有効投票のうち、林英明君9票、吉川紀代子君1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、有効投票総数10票の4分の1ですので、3票です。したがって、林英明君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開いてください。

[議場開鎖]

○議長（原中 政廣君） ただいま、副議長に当選されました林英明君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

当選されました林英明副議長より御挨拶を受けたいと思います。前の演台でお願いいたします。

○議員（仮議席7番 林 英明君） ただいま、皆様方の温かい御支援を受けまして、副議長の重職につくことになりました。厚くお礼申し上げます。議員各位のなお一層の御支援と御協力を切にお願い申し上げます、新任挨拶とさせていただきます。

追加日程第2. 議席の指定

○議長（原中 政廣君） 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定をいたします。

議員諸君の氏名と議席番号を事務局長に朗読をさせます。

[事務局長朗読]

.....

1番	原中 政廣議長	2番	林 英明副議長
3番	柴田 正彦議員	4番	杉村 明彦議員
5番	大塚 和佳議員	6番	吉川紀代子議員
7番	北原 裕丈議員	8番	下川 康弘議員
9番	藤川 正恭議員	10番	青柳 久善議員

.....

○議長（原中 政廣君） 議席の移動のため、ここで暫時休憩といたします。10分程度でお願い

いたします。

午前10時30分休憩

午前10時39分再開

[執行部着席]

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

追加日程第3. 会議録署名議員の指名

○議長（原中 政廣君） 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第124条の規定によって、7番、北原裕丈君、8番、下川康弘君を指名します。

追加日程第4. 会期の決定

○議長（原中 政廣君） 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

お諮りします。これより常任委員会委員、議会運営委員会委員及び正・副委員長の選出、監査委員の選出の協議に入ります。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

それでは、常任委員会委員、議会運営委員会委員及び正・副委員長、監査委員の選出のため、暫時休憩といたします。

直ちに全員協議会を行いますので、301会議室に集合をお願いいたします。

午前10時40分休憩

[全員協議会]

午後0時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

追加日程第5. 常任委員会委員の選任

○議長（原中 政廣君） 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員会委員、正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、事務局長が読み上げるとおり指名したいと思います。事務局長。

○事務局長（神崎 博和君） それでは、常任委員会の委員、正・副委員長が選出されておりますので、議長の命によりまして名前を読み上げます。

総務経済建設委員会委員、林英明副議長、杉村明彦議員、北原裕丈議員、下川康弘議員、青柳久善議員でございます。委員長には下川康弘委員長、副委員長には北原裕丈副委員長が選出されております。

次に、文教厚生委員会委員。原中政廣議長、柴田正彦議員、大塚和佳議員、吉川紀代子議員、藤川正恭議員でございます。委員長には藤川正恭委員長、副委員長には柴田正彦副委員長が選出されております。

続きまして、議会広報委員会委員。林英明副議長、下川康弘議員、吉川紀代子議員、柴田正彦議員。委員長には林英明委員長、副委員長には吉川紀代子副委員長が選出されております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） ただいま、事務局長が読み上げましたとおり指名したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員及び正・副委員長は、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

追加日程第6. 議会運営委員会委員の選任

○議長（原中 政廣君） 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員、正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、事務局長が読み上げるとおり指名したいと思います。事務局長。

○事務局長（神崎 博和君） それでは、議会運営委員会の委員、正・副委員長が選出されておりますので、議長の命によりまして、名前を読み上げます。

議会運営委員会委員、大塚和佳議員、下川康弘議員、藤川正恭議員、青柳久善議員でございます。委員長には大塚和佳委員長、副委員長には青柳久善副委員長が選出されております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） ただいま、事務局長が読み上げましたとおり、指名をしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員及び正・副委員長は、ただいま指名したとおりに選任することに決定いたしました。

追加日程第7. 同意第4号

○議長（原中 政廣君） 同意第4号桂川町監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

本件については、杉村明彦君の一身上に関する事件であります。したがって、地方自治法第117条の規定によって、除斥に該当しますので、杉村明彦君の退場を求めます。

〔4番 杉村 明彦君 退場〕

○議長（原中 政廣君） 本件について、内容の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） 同意第4号桂川町監査委員の選任について御説明申し上げます。

桂川町監査委員に次の者を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。区分は、議会選出、住所、桂川町大字土師3522番地43、杉村明彦議員。生年月日は、昭和42年9月5日でございます。

提案理由につきましては、本町の監査委員であります杉村明彦氏の任期が平成30年11月18日付で満了したことに伴いまして、同氏の再任をすることについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。本件は人事案件でありますので、他人の私生活にわたる発言をしたりすることのないように御注意を願います。

それでは質疑を行います。ただいまの町長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、同意第4号を採決いたします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号桂川町監査委員の選任について同意を求める件は、これを同意することに決定しました。

それでは、杉村明彦君に議場に戻っていただきます。

〔4番 杉村 明彦君 入場〕

○議長（原中 政廣君） ただいま、監査委員に選任をいただきました杉村明彦君から挨拶を受けたいと思います。演台までお願いをいたします。

○議員（4番 杉村 明彦君） ただいま、監査委員に御同意いただきまして、本当にありがとうございます。2期連続となりますが、私は公正を主として、市政の進展と地方自治の発展のために、微力ながら全力を尽くしたいと思います。

議員各位のなお一層の御支援と御協力をお願い申し上げまして、お礼の挨拶といたします。

追加日程第8. 同意第5号

○議長（原中 政廣君） 同意第5号飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選任については、飯塚市・桂川町衛生施設組合同規約第5条第2項及び第3項の規定で、関係市町の議会において互選された者となっています。

先例によりまして、副議長及び文教厚生委員会で選出されていますので、報告いたします。

林英明君、藤川正恭君、大塚和佳君です。この3名の方を飯塚市・桂川町衛生施設組合議会に指名しますので、御了承願います。

暫時休憩いたします。少し時間をいただきたいと思います。

午後0時09分休憩

午後0時10分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を再開します。

追加日程第9. 選挙第2号

○議長（原中 政廣君） 選挙第2号飯塚地区消防組合同議会議員の選挙については、飯塚地区消防組合同規約第6条の規定によって、消防組合同議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、選挙方法は、指名推選とすることに決定しました。

指名方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。
下川康弘君と私、原中政廣を指名いたします。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました下川康弘君と私、原中政廣を飯塚地区消防組合
議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、下川康弘君と私、原中政廣が飯塚地
区消防組合議会の議員に当選しました。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

追加日程第10. 選挙第3号

○議長（原中 政廣君） 選挙第3号福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙については、福岡県
介護保険広域連合規約第8条の規定によって、広域連合議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推
選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、選挙方法は、指名推選にすることに
決定しました。

指名方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。
井上利一君を指名します。

吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ただいま指名をされました井上町長に一言お願いがあります。

平成12年4月に導入された介護保険制度は、度重なる改悪によって、利用者からは高過ぎる、
この介護保険料に多くの方が苦しんでおられます。町長におかれましては、会議に参加されたと
きには必ず、この介護保険料が高過ぎるという桂川町民の声を届けていただきたいと切に願いま
して発言をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（原中 政廣君） お諮りします。ただいま、議長が指名いたしました井上利一君を福岡県
介護保険広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、井上利一君が福岡県介護保険広域連
合議会議員に当選されました。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

追加日程第 1 1. 議会広報委員会の閉会中の継続審査

○議長（原中 政廣君） 議会広報委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

議会広報委員長から、会議規則第 7 4 条の規定によって、お手元に配りました議会広報の編集及び発行について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加日程第 1 2. 議会運営委員会の閉会中の継続審査

○議長（原中 政廣君） 議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 7 4 条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本臨時会に付議された案件は、全て議了いたしました。

よって、平成 3 0 年第 4 回桂川町議会臨時会を閉会します。本日はお疲れさまでした。

午後 0 時 16 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

臨時議長

平成 年 月 日

議 長

平成 年 月 日

署名議員

平成 年 月 日

署名議員